



藤本 健太 議員

Q 消滅する自治体に対する本町の対応と今後の展望は

A 企画担当部長

様々な施策を推進していく。

【Q1】
本町の若年女性人口の近年の推移は。

【A1】
住民基本台帳人口によると令和4年度以降、微増で推移している。

【Q2】
若年女性人口が微増している要因は。

【A2】
子育て世代「住むならくまの」定住応援助成金の支給や、こども医療費支給制度を拡大したことなどが要因のひとつであると考えている。

【Q3】
10年前と比較し、消滅可能性自治体を脱却した自治体が県内5市町。その要因は。

【A3】
各市町における実情と課題に応じて、子育てや移住・定住などの施策に複合的に取り組

むなど「若年女性人口」の減少対策を実施された効果が現れたものだと考えている。

【Q4】
本町では人口が微増しているが、要因は。

【A4】
移住・定住施策や、子育て世代にとって魅力的なまちづくりの施策等を複合的に実施していること。また、熊野ショッピングモールが開業されるなど本町における生活の利便性が向上したことなどが考えられる。

【Q5】
今後、本町ではどのような対策を講じるか。

【A5】
第6次熊野町総合計画の重点戦略である「第2期熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、必要な施策の推進を図っていく。



Q 病児保育と病後児保育への現状の対応と延長保育の拡大は

A 子育て支援課長

人員不足が懸念されており、慎重に考えたい。

【Q1】
病児保育、病後児保育の年間の利用者数は。

【A1】
「病児保育」は、令和5年度、延べ93人が利用しており、「病後児保育」については、延べ8人が利用している。

【Q2】
本町内に病児保育の施設を設けることはできないか。

【A2】
利用者の変動が大きいなど経済的に経営が成り立ちにくく、保育士、看護師等の確保や施設整備など課題が多い、慎重に考えたい。

【Q3】
病後児保育は、くまの・みらい保育園で実施しているが、他の保育園でも実施できないか。

【A3】
くまの・みらい保育園の対応に余裕があるため、病後児保育は現状のままと考えている。

【Q4】
保育中の体調不良児への対応は。

【A4】
できる限り保育所等で預かるようにしているが、病院を受診した方がよい場合などには、保護者に連絡をして迎えに来てもらっている。

【Q5】
延長保育の時間拡大はできないか。

【A5】
保育士の確保が難しい状況である。「ファミリー・サポート・センター事業」での提供会員による子どものお迎えサービスの利用を検討してほしい。

Q 三村町長の5期目挑戦への決意を問う

A 町長

住民の皆様のご支持がいただけるなら、引き続きその先頭に立ちたい。

【Q1】
三村町政4期目の検証による成果と課題を問う。

【A1】
第6次総合計画を策定し、必要な施策を推進した。

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興、町内3カ所の防災交流センター整備、自主防災組織の設置拡充、新型コロナウイルス感染症対策と円滑なワクチン接種体制の整備。生活基盤における通学路の安全確保と生活道路である町道改良、広島県と連携した県道矢野安浦線バイパスの整備。

子育て施策では、くまの版ネウボラの推進、助成対象年齢を中学3年生まで拡大した「こども医療費助成制度」の創設。

教育面では、小中学校にICT環境を整備し一人1台のタブレット端末を配備。筆の里工房周辺整備事業では、公園造成の実施設計に続き体験交流施設の基本・実施設計を終え、今年度体験交流施設と調整池の整備に着手する。

4期16年で一定の実績を築けたとは思いますが、令和12年を目標とする今期総合計画は道半ばである。

【Q2】
5期目挑戦に向けた決意を問う。

【A2】
5期目にあたり、これまで以上に課題・難題が待ち受けているかもしれないが、住民の皆様のご支持がいただけるなら、引き続き自らその先頭に立ちたいと決意した。

Q 立地適正化計画において、町はどのようなまちづくりをどの様に進めていくのか

A 町長

都市機能の集積・誘導、安全で生活利便性の高い区域への居住の誘導等を町民や民間事業者等と協働し進める。

【Q1】
役場を中心とする都市機能誘導区域内に公共交通拠点施設の整備と医療・福祉・商業施設の複合施設を誘導するとあるが、具体的な内容は。

【A1】
広電バス熊野営業所を役場周辺に誘導したい。併せてパークアンドライド駐車場、バス利用者の待合室、病院などからなる複合施設を整備したい。

【Q2】
土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）から災害リスクが低く、生活利便性の高い区域への居住誘導をどの様に進めていくのか。

【A2】
新たな転居者を中心に居住誘導したい。「住

むならくまの定住応援助成金」の助成率の引き上げやUIターンの定住支援制度の創設などを考えている。

【Q3】
都市計画マスタープランに位置づけられている萩原から城之堀方面の南北の軸となる仮称・萩原城之堀線の早期整備を要望する。併せて、城之堀5・6・10丁目、萩原8丁目にまたがるエリアを居住誘導モデル区域として、子どもから高齢者まで憩える公園、災害時の避難所を兼ねる「防災広場」の整備を要望する。

【A3】
県道矢野安浦線バイパスや接続道の町道萩原線の整備、筆の里工房周辺整備事業などに一定のめどがついた段階で、計画を具体化していきたい。